

新株予約権の無償取得に関する取締役会決議公告

2021年6月25日

東京都板橋区蓮沼町75番1号
株式会社 トプコン
代表取締役社長 平野 聡

2021年6月25日開催の当社取締役会において、2018年6月27日開催の取締役会で決議した当社第3回新株予約権の全部及び2020年6月25日開催の取締役会で決議した当社第5回新株予約権の一部について、これらが無償取得することを決議いたしましたので、会社法第273条第2項及び第3項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 無償取得の対象となる新株予約権の内容

①株式会社トプコン第3回新株予約権

(1) 取締役会決議日	2018年6月27日
(2) 新株予約権の権利行使期間	2021年7月1日から2026年6月30日まで
(3) 新株予約権の割当対象者	当社執行役員1名
(4) 新株予約権の権利行使価額	1株当たり 2,202円
(5) 新株予約権の発行価額	1株当たり 571円
(6) 発行した新株予約権の数	1,000個
(7) 無償取得の対象となる新株予約権の数	1,000個

②株式会社トプコン第5回新株予約権

(1) 取締役会決議日	2020年6月25日
(2) 新株予約権の権利行使期間	2021年6月25日から2031年6月25日まで
(3) 新株予約権の割当対象者	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 3名
(4) 新株予約権の権利行使価額	1株当たり 1円
(5) 新株予約権の発行価額	1株当たり 782円
(6) 発行した新株予約権の数	260個
(7) 無償取得の対象となる新株予約権の数	30個(当社執行役員 2名)

2. 新株予約権の無償取得の理由

当該新株予約権発行要領における行使の条件を満たさなくなったため、当該新株予約権を無償で取得するものです。

(当該新株予約権の行使条件の一部抜粋)

①株式会社トプコン第3回新株予約権

新株予約権者は、2021年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業（以下「担当事業」という）の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値を超過した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。

②株式会社トプコン第5回新株予約権

新株予約権者が割当日から1年以上、割当日に就任していた役職と同等以上の役職に継続して就任していること（但し、割当日から1年以内に行われる定時株主総会の終了時において任期が満了する者については、当該任期満了時まで継続して就任していたこと）。

3. 新株予約権の無償取得日

2021年7月12日

以 上